

**市・都民税納税通知書を発送します**

平成27年度市民税・都民税(市・都民税)が課税となる方へ、6月11日(木)付けで納税通知書を発送します。

なお、納付方法が給与からの特別徴収(引き落とし)となっている方には、5月に特別徴収税額の決定通知書(勤務先を通じて送付しています)を送付していただきます。また、非課税の方には通知書は送付されません。

今年度から年金特別徴収となる方へ

平成27年4月1日現在で65歳以上の方は、公的年金などに係る市・都民税について、異動のない限り年金から特別徴収されます。

今年度から新たに、または再び年金特別徴収となる方は、10月から納付方法が切り替わります。そのため、年

額の2分の1相当額をまず普通徴収で第1期・第2期に納めていただき、残りの2分の1は、10月・12月及び平成28年2月に公的年金から3回に分けて特別徴収されます。

次年度以降は原則として、年金支給月ごとに市・都民税が特別徴収されます。

課税・非課税証明書の交付

平成27年度の課税・非課税証明書は、給与からの特別徴収の方は5月13日から、それ以外の方は原則として6月11日(木)から市役所や松山・野塩出張所でお取りいただけます。自動交付機は、6月16日(火)から交付を開始する予定です。

問合せ 課税課市民税係 ☎ 497・2040

**図書館特別整理 休館**

蔵書点検などのため、次の各図書館を休館します。

休館日 6月8日(月)～12日(金)

元町こども図書館・6月15日(月)～19日(金) 野塩図書館

※他の館は通常どおり開館。

問合せ 中央図書館 ☎ 493・4326

**国勢調査員を募集!**



市では、今年度の10月1日を基準として実施される5年に1度の国勢調査の調査員を募集しています。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学で、調査活動ができる健康な方で税務・警察・選挙・暴力団に直接関係がなく、責任を持って調査を遂行でき、調査内容について秘密を守れる20歳以上の方。募集人数80人(面接による選考あり)

**活動期間** 8月下旬～10月下旬

**仕事内容** 説明会への出席、調査関係書類の作成・受け持ち調査区内の各世帯への調査票等の配布・回収・整理など

**報酬** 2調査区あたり7万円程度(世帯数により異なります)

※携帯電話必須。申込み方法など詳しくは下記へ。

問合せ 文書法制課統計係 ☎ 497・2032

**児童手当・児童育成手当の現況届は6月30日(火)までに**

児童手当・児童育成手当を受けている方へ、現況届を6月初旬に送付します。必要事項を記入・押印し、必要書類を添えて、6月30日(火)までに提出してください。なお、郵送での提出も受け付けています。

現況届の提出がないと、児童手当・児童育成手当を引き続き受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、今回の児童手当現況届は子育て世帯臨時特別給付金の申請書を兼ねたものを送付します。児童手当現況届の下欄にある「子育て世帯臨時特別給付金申請書」に必要事項を記入してください。

**必要書類** 児童手当申請書、健康保険証の写し(清瀬市国民健康保険に加入されている方は、健康保険証の写しの添付は必要ありません) 育成手当(障害手当) 愛の手帳または身体障害者手帳の写し(該当する方のみ)

**共通書類** 平成27年度課税・非課税証明書(平成27年1月2日以降に清瀬市に転入した方のみ必要です。6月以降前住所地の各市区町村で交付後に提出してください)

※子育て世帯特別給付金については、6月分の児童手当の対象となる児童に、1人につき3千円を支給します。公務員の方で職場から児童手当を受給されている方には、市から申請書を送付することはありません。所属長から配布される申請書などを平成27年5

月31日に住民票を置いていた市区町村に提出してください。

問合せ 子育て支援課助成係 ☎ 497・2088 (子育て世帯特別給付金及び臨時福祉給付金については、臨時給付金専用コールセンター ☎ 0120・999・334)

所得制限限度額表

扶養親族などの人数	所得制限限度額	
	児童育成手当(育成・障害)	児童手当
0人	360万4千円	622万円
1人	398万4千円	660万円
2人	436万4千円	698万円
3人	474万4千円	736万円

※以降、扶養親族などの人数が1人増えるごとに所得制限限度額に38万円を加算。児童手当で所得超過の方は児童1人に付き月額5千円となります。

**「きよせプレミアム付き商品券」事前予約の受付開始**

清瀬商工会では、7月5日(日)から1冊1万円で1万3千円分の買い物ができる「きよせプレミアム付き商品券」を発売します。

**対象** 市内在住・在勤で満16歳以上の方(平成27年7月5日現在)

**販売日時** 7月5日(日)午前10時～午後3時(売り切れ次第終了。ただし、完売しなかった場合は7月6日(月)～8月31日(月)午前10時～午後4時にも販売)

**購入限度** 1人につき10冊まで(購入後の返品不可。また、商品券は現金との交換・他人への譲渡及び販売不可)

**利用限度額** 世帯での1回の利用につき30万円(なお、釣り銭は出ません)

※商品券をご利用いただける店舗については、6月28日(日)の市内新聞折り込み・商工会ホームページでお知らせします。

◆事前予約を受け付け

販売当日の混雑緩和のため、事前予約を受け付けます。商品券は右記交換期間に、現金と受付け済みの事前予約申込書と引き換えになります。

なお、今回の商品券の事前予約は、次の世帯の方々に優先予

約の枠を設けています。

①平成9年4月2日以降生まれの子どもが3人以上おり、市内に住所を有する世帯

②ひとり親で平成9年4月2日以降生まれの子どもがおり、市内に住所を有する世帯

**申込期間** 6月7日(日)～15日(月)(13日(土)・14日(日)を除く)の午前10時～午後4時

**申込書配布場所** 清瀬商工会館、消費生活センター、竹丘・野塩・下宿地域市民センター、産業振興課(清瀬商工会ホームページからダウンロード可)

※申込みは、事前申込書に必要事項をご記入の上、本人が直接清瀬商工会館にご持参ください。(電話・ファクス不可)

**交換期間** 7月5日(日)～7月7日(火)の午前10時～午後4時(5日(日)は午後3時まで)なお、この期間を過ぎますと無効となりますので、ご注意ください。

**交換場所** 清瀬商工会館(松山二丁目)

※交換は申込者本人に限ります。

※商品券の販売場所など、詳細は市報7月1日号に掲載予定。

問合せ 清瀬商工会 ☎ 491・6648

**「赤ちゃんのチカラプロジェクト」に参加できる親子を募集**

市では、市内の小・中学校において、NPO法人ウイズアイ(小学校実施主体)とNPO法人子育てネットワーク・ピッコロ(中学校実施主体)の協力の下、「命の大切さ」を学ぶ授業「赤ちゃんのチカラプロジェクト」を実施しています。

今回、小学6年生が学ぶ授業に子どもと一緒に参加して、小学生たちと触れ合っただけ

る方を募集します。

**対象** 実施月に首が据わっていて、歩く前までの子どもとその親

**日程・場所** 6月17日(水)=六小・24日(水)=芝小

※詳しくは下記へ。

**申込み** 6月1日から14日までの平日午前9時から午後5時までに電話でNPO法人ウイズアイ ☎ 452・9765へ

**特設人権の上相談**

6月1日(火)の人権擁護委員の日に伴い、人権擁護委員による「特設人権の上相談」を行います。

**日時** 6月16日(火)午前10時～午後4時

**場所** 市役所本庁舎1階 ※直接会場へ。

問合せ 秘書広報課広報係 ☎ 497・1808

**平成27年度清瀬市非常勤職員(嘱託員)募集**

◆運動指導員(健康推進課勤務)

**資格** 健康運動指導士・健康運動実践指導者・スポーツプログラマー・トレーニング指導士のいずれかを有する方

**要項配布期間・場所** 6月19日(金)までの平日午前8時30分～午後5時(市ホームページからダウンロード可)・職員課

※詳しくは、要項参照。

**申込み** 6月19日まで(郵送の場合は必着)の平日に所定の用紙に必要事項を記入し、資格証明の写しを添えて直接または郵送(19日必着)で職員課職員係 ☎ 497・1843へ

**市立小学校水泳指導補助員を募集**

①授業中②夏休み中の水泳指導補助員を募集します。

**資格** 100m以上泳ぐことができ、心身が健康な18歳以上60歳未満の方。②は更に夏休み中、継続的に指導補助ができる方(①②とも高校生不可)

**場所** 市内各市区立小学校

**申込み** ①は6月10日、②は6月30日までに市ホームページからダウンロードできる臨時職員登録申込書または市販の履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で指導課指導事務係 ☎ 497・2554へ

**健康づくり調理師研修会**

**対象** 飲食店などで調理業務に携わっている方

**日時** ①6月29日(月)・7月7日(火)、②=7月17日(金)・22日(水)いずれも午後2時～4時

**場所** 多摩小平保健所(小平市花小金井一丁目)

**内容** ①「野菜たっぷりて食べやすいメニュー～一品で1日の目標量3分の1が摂れます～」、②「おいしい料理を、おいしく撮ろう」、1・2回目共通「これでバッチリ! 食中毒を起こ

さないための注意点」 「野菜モリモリ食生活! ～高齢者にイキキと過ごしてもらうために必要なこと～」

**講師** 野菜ソムリエ 井上憲子氏、料理写真教室フェリカスピコ代表 佐藤朗氏及び保健所職員

**費用** いずれも500円

**申込み** ①6月22日②7月10日までに電話で同保健所生活環境安全課 ☎ 042・450・3111へ